

平成20年12月24日

各 位

NISグループ株式会社

(東京証券取引所第一部：8571)

特別利益の発生等に関するお知らせ

当社は、本日公表の「中小企業保証機構との戦略的資本・業務提携および TPG との戦略的資本・事業提携の解消等に関するお知らせ」に記載のとおり、TPG との従来資本・事業提携関係を解消することとなりました。それに伴い、TPG より当該提携関係の解消のための解決金が当社に対して支払われ、当該解決金が特別利益として計上される見込みとなりましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

○TPG による解決金の支払い

平成 19 年 12 月に公表いたしました TPG との一連の提携を解消することに伴い、以下のとおり、TPG は当該提携関係を解消するための解決金を当社に対して支払う予定です。なお、この解決金につきましては、特別利益として計上される予定です。

- (1) 提携解消時に直ちに支払う金額： 約 24 億円
- (2) 提携解消後に残金として支払う金額： 未定 (TPG が提携解消後に引き続き保有する当社株式について、来年の当社定時株主総会を目処に当社の指定する第三者または当社に譲渡することが予定されておりますが、当該株式譲渡が当社の指定する第三者に対してなされた場合の対価についても提携解消のための解決金の残金として当社に支払われることが予定されています。)

なお、このたびの TPG との提携解消と同時期に、TPG が運営する投資媒体と当社が中国事業を共同で運営するために米国デラウェア州に設立した LLC における TPG 投資媒体の保有にかかる優先持分の転換権行使 (詳細につきましては、平成 20 年 11 月 28 日公表の「特別損失の発生に関するお知らせ」をご参照ください。) の効力も生じることとなりますので、併せてご報告申し上げます。なお、上記の解決金には、当該転換権行使に関する解決金の意味合いも含まれます。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

N I S グループ株式会社

(I R 広 報 部) 0 3 - 3 3 4 8 - 2 4 1 7